

防大教第427号
27. 3. 27

各 部 長
殿
各 学 群 長

防 衛 大 学 校 長
(公 印 省 略)

改正 平成 27 年 4 月 10 日防大総第 532 号 平成 28 年 4 月 14 日防大総第 542 号
令和 2 年 3 月 31 日防大総第 5805 号

防衛大学校本科外国人留学生の進級及び卒業等の特例に関する
達（平成 27 年防衛大学校達第 7 号）第 4 条において別に定め
るとされている留学生進級会議の構成について（通達）

標記について、下記のとおり定めたので通達する。

記

1 構 成

副校長（企・管）、副校長（教育）、幹事、総務部長、教務部長、訓練部長、先端学術推進機構長、学群長、総務課長、衛生課長、教務課長、教養教育センター長、国際交流センター長、訓練課長、学生課長、国際交流センター国際交流企画官、総括首席指導教官、学生課補導室長、関係首席指導教官及び日本語教育担当教官代表 1 名をもって構成し、副校長（教育）がその議長となる。

2 その他

議長は、必要があると認める時は、前項以外の者を構成員に加えることができる。